

京都大学	博士（文学）	氏名	中原 慧
論文題目	移民的背景のある児童生徒の学力に関する社会学的研究		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本研究は、日本における移民的背景のある子どもの学力について、特に、日本人の児童生徒との比較を通じ、移民的背景のある子どもの低学力の原因やその過程について明らかにするものである。そうした原因や過程の中でも、家庭での取り組み（言語や学習時間）や就学時の認知的能力と学力との間の関係を分析し、移民的背景の有無による学力格差が生じるメカニズムを明らかにすることを目的とする。</p> <p>日本では、1980年代以降から、「ニューカマー」と呼ばれる人々の渡日が盛んになった。こうした人々の増加は、必然的に、彼らの子どもが日本の学校へ通学することをもたらした。こうした外国にルーツのある子どもについて、既存の研究では、「不就学」や学校内での人間関係、言語能力に起因する学習困難などが明らかにされてきた。一方で、移民的背景のある子どもが、日本語能力の問題や学校内での支援の不十分さなどのせいで低学力に陥りやすいことに関する指摘は多くあるものの、学力に関する計量的な分析は蓄積が限定的である。</p> <p>先行研究では、移民的背景のある子どもの高校への進学率が改善していることが示されている。移民的背景のある子どもに対しての入試における配慮や特別枠の設置、進路ガイダンスの実施などの影響と考えられる。では、進学という機会面の改善が、学力という面での改善を伴っているのか。この点を明らかにすることは、彼らが学校教育において、日本人と同様に学力を獲得できているかの理解に貢献できる。</p> <p>本研究は、文化的再生産論を基礎に、移民的背景のある子どもの低学力の問題に対してアプローチする。Bourdieu and Passeron の議論に端を発する文化的再生産論は、学校と家庭の文化的な連続性が、子どもの学校的な成功を左右すると想定している。一方で、文化的・言語的な差異が移民的背景のある子どもの低学力の問題に関連する場合に、それは、社会経済的な状況とどう関係するのだろうか。言い換えると、日本人の子どもと同じように、家庭の社会経済的な状況に応じた文化資本に差がある場合に、移民的背景のある子どもの直面する困難は日本人の子どもと同じなのだろうか。</p> <p>日本においては、こうした問いに対して、小内がすでに、エスニシティやジェンダー、社会階級間の関係性を明らかにする重要性を指摘している。また、須藤や是川が、移民的背景と親の学歴や社会経済的な状況との間に交互作用があることを実証的に明らかにしている。額賀も、文化的な差異や社会的な孤立などの種々の要因の「複合的困難」への視点の重要性を主張している。</p> <p>学習時間と学力の関係が社会階層間で異なることや、母語・継承語の能力が第二言語の習得や学習に影響があることを指摘する研究も数多くある。そうした点を踏まえると、移</p>			

民的背景と社会経済的要因の間の交互作用に加えて、言語や学習時間など、家庭内での行為や実践レベルにおいても、移民的背景のある子どもの経験や学力への効果のあり方を明らかにすることが重要な課題といえる。本研究が用いる計量的な手法は、日本人との比較から、彼らが経験する困難を、つまり、日本人の子どもと「どの程度」異なるのかを捉えられる。

本論文は、以下第3章から第8章（結論）までの6章で構成されている。

第3章では、本研究で用いるデータについて詳述している。本研究では、PISA（Programme for International Student Assessment）とTIMSS（Trends in International Mathematics and Science Study）という2つの国際的な教育に関する調査の個票データを用いる。日本においては、エスニシティや出生地など移民的背景に関する質問が含まれることは稀であり、移民的背景の区別が可能な質問を含み、日本全国規模で学力の分析が可能なデータであるPISAとTIMSSを本研究では用いる。

本研究における学力の指標は、Plausible Values と呼ばれる、PISA や TIMSS における各児童生徒に与えられている推定値を用いる。PISA や TIMSS は、項目反応理論にもとづき重複テスト分冊法を採用しており、各児童生徒には複数の推定値が与えられている。本研究は、複数の推定値の平均を児童生徒ごとに求め、調査年ごとに国内偏差値に変換したものを従属変数として分析を行う。

本研究では、移民的背景のある子どもを、「両親のうち最低限いずれか一方が外国出生の子ども」と定義する。この定義を用いると、親の出生地の組み合わせ（父のみ外国出生、母のみ外国出生、両親外国出生）の間の学力の違いを分析対象にすることができる。移民的背景のある子どもの内部には、親の出生地の組み合わせによる違いや移民世代（子どもが日本生まれか否か）による違いが存在すると想定される。そのため、本研究では、親の出生地の組み合わせによる分類と移民世代による分類の双方を用いて分析を行う。

第4章では、使用するデータの経年的な動向とリーマン・ショック前後での変化を分析する。これまでも、移民的背景のある子どもに対する支援は拡充が続けられている。そうした変化を受けて、学力格差が縮小しているのかを検討する。加えて、リーマン・ショック前後における学力の変化も検討する。リーマン・ショック後には、厚生労働省による帰国支援事業が行われ、多くの人々が帰国した。その中で、帰国を決断した家庭と日本での生活を選択した家庭では、何らかの質的な差が存在していると考えられる。また、同時期は、移民的背景のある子どもに対する支援が開始された時期でもあり、その変化を見る重要性がある。

分析の結果、移民的背景の有無による学力格差が経年的に縮小しているとは言えないものの、小学校における母のみ外国出生（縮小）や中学校・高校における両親外国出生（拡大）など、一部では経年的な変化が見られた。リーマン・ショック前後では、小学校において、移民第一世代か否かが重要性を持つようになり、中学校・高校では、両親外国出生

の不利が拡大していた。

第5章では、家庭における言語使用の状況に着目し、分析する。先行研究では、家庭で居住国の言語以外を使用することが、移民的背景のある子どもの低学力に関連すると指摘されるが、一方で、移民的背景のある子どもについては、母語・継承語の能力を培うことの意義が先行研究において主張されている。本章では、家庭における言語使用の状況と移民的背景の間の交互作用を用いることで、間接的にバイリンガルの効果を推定する。本研究では、家庭における言語使用（主に日本語か否かなど）を、バイリンガルの代理指標として用いる。

分析の結果、家庭内で日本語以外の言語を使用することが、移民的背景の有無による学力格差を媒介しているものの、移民的背景と家庭における言語使用の状況の間には統計的に有意な交互作用も推定された。したがって、日本においても、バイリンガルであることのメリットがある可能性が示唆された。

第6章では、学校外での学習時間に着目し、移民的背景の有無による学力格差を分析する。子どもの学習時間や生活時間の組織化に親の関与が大きいことと、移民的背景のある子どもの教育への親の関与が難しいことを指摘している先行研究を考慮すると、移民的背景のある子どもは学習時間を確保しにくいと推測される。また、言語的な差異がある場合、移民的背景のある子どもは日本人よりもさらに長い時間をかけて学習内容を習得する必要があるだろう。その場合には、同じ時間だけ学習した場合でも、同じような成果（＝学力）を得られない可能性がある。

分析の結果、学習時間の長短は、移民的背景の有無による学力格差を媒介してはいないものの、学習時間の学力に対する効果は、移民的背景の有無によって異なることが示された。

第7章では、就学時の認知的能力と学力の関係を分析する。日本においては、移民的背景のある子どもが十分な日本語能力を培えない状態で就学する危険性についての指摘がある。また、就学時の認知的能力が低い状態が、日本人の場合よりもさらに低い学力につながる危険性もある。本章では、移民的背景のある子どもの低学力の一部を、就学時の認知的能力の低さが媒介しているのか否かを、就学時のリテラシーと就学時の算数力に着目し、分析を行う。

分析の結果、就学時のリテラシーの低さが、移民的背景のある児童の低学力を媒介していること、そして、就学時の認知的能力の持つ効果が、移民的背景の有無で異なることが明らかとなった。つまり、移民的背景のある児童は、初期的な認知的能力の低さによる不利が、さらなる低学力へとつながっている。

(論文審査の結果の要旨)

近年、外国から日本に移住し、長期にわたって生活する人が増えるにしたがい、外国生まれの親を持つ子どもが日本の学校に通うことが増えている。このような子どもたちを申請者は「移民的背景のある子ども」と呼ぶ。日本人に比べると、移民的背景のある子どもは高校や大学への進学率が低い。このような進学率の格差は近年縮小傾向にあるが、格差の解消には至っていない。進学率の格差の一因は移民的背景のある子どもたちの社会経済的な地位の低さや政府による合理的な配慮の不足、差別といわれているが、移民的背景のある子どもの平均的な学業成績が、日本人の子供に比べて低いことも原因の一つと言われている。この論文では、このような学力格差が近年どのように変化しているのか、そして、学力格差がなぜ生じるのかについて検討している。特に家庭で用いる言語、授業以外での学習時間、就学前の認知的能力の3つに焦点を絞って、学力格差との関係が調べられている。

研究者に公開されている学力調査のデータで、児童や生徒に移民的背景があるかどうかを調べているものは限られるうえ、調べていても、調査の対象となる移民的背景のある子どもの絶対数が少ないため、これまで本論文のような研究はなされてこなかった。しかし、データの収集が始まってから20年以上経過し、データの蓄積が進んだことで、本論文のような研究がようやく可能になった。また、異なる調査結果を統合して検討する技法の発展も、こういった研究を説得力のあるものにするうえで貢献があっただろう。こういったデータの統合や分析には、細心の注意と最新の統計技法の習得が必要であるが、申請者はそれを見事に成し遂げている。

分析によって多少異なるが、申請者は2003年から2019年に実施された2つの学力調査のデータを用い、上記の問題に取り組んでいる。その結果、まず第1に、移民的背景のある子どもの平均点は、日本人の子どもよりも、偏差値に換算して3~4ポイント低く、2003-2019年の間にはその格差にはっきりとした変化は生じていないことが分かった。それにもかかわらず、大学・高校への進学率の格差はこの時期縮小しているため、進学率の格差の縮小は、学力以外の条件の改善によって生じていることが明らかとなった。また、移民的背景のある子どもは、日本人の子どもに比べて点数のばらつきが大きいことが印象的であった。先行研究では移民的背景のある子どもの学力の低さや彼らが直面する困難が強調される傾向が強いが、実際には非常に成績の良い移民的背景のある子どもも少なくなく、その多様性は今後この分野の研究者が心に留めておくべきポイントであろう。

第2に、すべてのデータで平均すると、家庭において日本語で会話していない子供ほど成績が低い傾向があるが、移民的背景のある子どもの場合、家庭での使用言語の効果はそれほど大きくなく、単純に家庭で日本語で話さないことが低学力につながる、というわけではないことが明らかになった。これは、米国での研究成果とも整合性がある。子供が親の母国語を習得することで、親とのコミュニケーションが円滑になり、親から適切なアドバイスや援助、養育を受けられることで、成績が向上する場合があるといわれている。本論文はこのような理論と整合性のある分析結果を示すことに成功している。

第3に、学習時間は、学力格差の原因ではないことが明らかにされている。一般に学習時間が長いほど試験の平均点は高くなる傾向があるが、移民的背景のある子どもと日本人の子どもの間に、授業以外の平均勉強時間の差はないので、勉強時間の差が平均点の差につながっているわけではないことが明らかになっている。興味深いのは、社会経済的地位の低い移民的背景のある子供に限ると、むしろ授業以外の平均勉強時間が長いほど、試験の平均点が低いという分析結果である。一つの可能性として、社会経済的地位が低いうえに成績も悪い子供には、授業以外の時間に勉強をサポートするようなボランティアや支援制度があるので、勉強時間は伸びやすいが、それがあまり成績の向上につながっていないのではないかと想像される。このようなプロセスが本当に存在しているかどうかは、本論文からは断言できないが、支援の在り方を考えるうえで参考となる分析結果といえる。

最後に、就学前の認知能力も、学力格差の原因とはいえないことも明らかとなっている。一般に、就学前の時点で認知能力の高い子供は小学校に入ってから試験の点数が良い、という傾向があるとされている。それゆえ、移民的背景のある子どもは、学校に入る前から日本人の子どもよりも認知的能力が低いせいで、試験の平均点に差が出てしまう、という可能性も検討してみたが、そのような傾向はみられなかった、ということである。興味深かったのは、就学前の認知能力と就学後の成績の相関は、日本人の子どもよりも移民的背景のある子どものほうが強いという点である。つまり、移民的背景のある子どものほうが学力格差が固定的であるということである。学校教育には、子供たちの間の格差を縮小したり、適性に応じてその個性を伸ばしたりすることが期待されているが、移民的背景のある子どもに対しては、日本人の子どもほどには、その学校教育の機能が十分に働いていない可能性が考えられるのである。これもこの論文から、そこまで結論付けるのは難しいが、興味深い事実の発見といえる。

以上のように本論文は優れた研究成果といえるが、欠点もある。第1に、議論の基礎にある文化資本論の理解がやや機械的であること、第2に、多量の分析結果を要領よく要約し、わかりやすく読者に提示することが十分にできていないこと、第3に、教育政策の背後にある教育思想についての理解がやや浅いと思われる点があること、である。しかし、こういった問題は軽微であり、今後改善されるものと判断した。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2024年1月23日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。